

令和7年第6回有明広域行政事務組合議会（定例会）会議録

1. 開催日 令和7年12月19日（金）
2. 招集の場所 有明広域行政事務組合 議場
3. 開 会 令和7年12月19日 午前10時00分
4. 本日の会議に付した事件
  - 日程第1 議席の指定について
  - 日程第2 議会運営委員会委員の選任について
  - 日程第3 議会運営委員会副委員長互選の結果報告について
  - 日程第4 会議録署名議員の指名について
  - 日程第5 会期の決定について
  - 日程第6 代表理事挨拶
  - 日程第7 議案第18号 令和6年度有明広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
  - 日程第8 議案第19号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
  - 日程第9 議案第20号 有明広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
  - 日程第10 議案第21号 有明広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
  - 日程第11 議案第22号 令和7年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）
  - 追加日程第1 議案第23号 監査委員の選任について
5. 閉 会 令和7年12月19日 午前10時45分
6. 会議録署名議員 1番 古城 義郎 11番 林 和廣

7. 説明のために出席した者

| 職         | 氏 名             |
|-----------|-----------------|
| 副 代 表 理 事 | 玉 東 町 長 前 田 移津行 |
| 理 事       | 玉 名 市 長 藏 原 隆 浩 |
| 理 事       | 南 関 町 長 佐 藤 安 彦 |
| 理 事       | 長 洲 町 長 田 成 修 一 |
| 理 事       | 和 水 町 長 石 原 佳 幸 |
| 監 査 委 員   | 近 藤 克 也         |

|       | 職               | 氏 名     |
|-------|-----------------|---------|
| 事 務 局 | 事 務 局 長         | 松 野 成 剛 |
|       | 事 務 局 次 長       | 城 戸 正 令 |
|       | 総 務 課 長         | 隈 部 啓 司 |
|       | 介 護 保 険 課 長     | 門 前 秀 秋 |
|       | 業 務 管 理 課 長     | 浦 田 武 男 |
|       | 業 務 管 理 課 審 議 員 | 三 宮 龍 也 |
|       | 総 務 課 財 政 係 長   | 長 田 修 平 |
| 消 防   | 消 防 長           | 池 田 隆 昭 |
|       | 消 防 次 長         | 平 本 正 義 |
|       | 総 務 課 長         | 西 村 澄 生 |
|       | 予 防 課 長         | 川 富 伸 二 |
|       | 消 防 課 長         | 藤 嶽 修   |
|       | 指 令 課 長         | 村 上 重 徳 |
|       | 荒 尾 消 防 署 長     | 帆 足 訓 宏 |
|       | 玉 名 消 防 署 長     | 山 崎 伸 一 |
|       | 総務課長補佐兼建設室長     | 志 水 史 貴 |

8. 出席議員（16名）

| 番 号 | 氏 名       |
|-----|-----------|
| 1 番 | 古 城 義 郎   |
| 2 番 | 前 田 裕 二   |
| 3 番 | 野 田 ゆ み   |
| 4 番 | 谷 口 繁 治   |
| 5 番 | 西 村 太     |
| 6 番 | 中 村 慎 吾   |
| 7 番 | 吉 田 真 樹 子 |
| 8 番 | 一 瀬 重 隆   |
| 9 番 | 徳 村 登 志 郎 |
| 10番 | 功 刀 圭 一   |
| 11番 | 林 和 廣     |
| 12番 | 西 田 恵 介   |
| 13番 | 杉 村 博 明   |
| 15番 | 濱 崎 久     |
| 16番 | 亀 崎 清 貴   |
| 17番 | 坂 本 敏 彦   |

9. 職員出席者

| 職  | 氏 名     |
|----|---------|
| 書記 | 中 村 淳 児 |
| 記録 | 長 田 享   |

開会（午前10時00分）

**野田副議長** それでは只今から、令和7年第6回有明広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。議事に入ります前に、去る、11月18日に組合議員として選出されておられました、玉名市の浜田繁次郎議員がご逝去されました。謹んで哀悼の意を表します。ここで浜田議員のご冥福を祈り、黙とうを捧げたいと思います。

全員、ご起立願います。

黙とう。

（黙とう）

お直りください。

ご着席願います。

それでは、ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1「議席の指定について」でございます。議席は、会議規則第3条第2項の規定により、副議長において指定いたします。

5番西村議員、6番中村議員、7番吉田議員、8番一瀬議員、9番徳村議員、以上のとおり議席を指定いたします。

日程第2「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。ただいま、議会運営委員会委員1名が欠員となっております。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第3条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

議会運営委員会委員に8番、一瀬議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました一瀬議員を議会運営委員会委員に選任することにご異議ございませんか。

（なしの声あり）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました一瀬議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

日程第3「議会運営委員会副委員長の互選の結果報告について」。現在、議会運営委員会、副委員長が欠けておりますので、ここで議会運営委員会の方々は副委員長互選のため、委員会を開催し、その結果を副議長までご報告の程よろしくお願いいたします。

議会運営委員会副委員長互選のため休憩いたします。

---

休憩 午前10時10分

再開 午前10時14分

---

**野田副議長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員会副委員長互選の結果を報告させていただきます。議会運営委員会副委員長に玉名

市選出の8番、一瀬議員が互選されました。これにてご報告を終わります。

日程第4「会議録署名議員の指名について」。

会議録署名議員につきましては、1番古城議員、11番林議員、以上、2名を指名させていただきます。

日程第5「会期の決定について」。

お諮りいたします。会期は本日12月19日の1日限りにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって会期は本日12月19日の1日限りと決定いたしました。

日程第6「代表理事挨拶」をお願いいたします。

前田副代表理事よろしくお願いいたします。

**前田副代表理事** 皆様おはようございます。本日は、令和7年第6回組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中にご参集を賜り、誠にありがとうございます。皆様方には平素から当組合の運営につきまして格別のご理解とご支援をいただいておりますことに、深く感謝を申し上げる次第でございます。さて、令和7年組合定例会も本会議を残すのみとなりました。議員各位におかれましては、1年に渡り組合運営に際し、慎重なる御審議を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。

さて、本年を振り返りますと、2月には岩手県大船渡市において、大規模な林野火災により、大きな被害が発生しております。また、各地で豪雨災害が発生し、8月には組合管内においても大きな被害をうけており、今なお災害復旧が続いているところでございます。さらには、長期に渡る酷暑も重なる等、防災・減災の必要性を改めて認識する年でございました。なお、議案の説明等につきましては、事務局及び消防より説明をいたさせますので、議会におかれましては、上程いたしております議案につきまして、慎重なご審議を賜り、原案のとおりご承認賜りますようお願い申し上げまして、召集のご挨拶にさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

**野田副議長** 日程第7、議案第18号「令和6年度有明広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。これより、提案理由の説明を求めます。

**松野事務局長** はい、議長。

**野田副議長** 松野事務局長。

**松野事務局長** おはようございます。事務局長の松野でございます。提案理由のご説明を申し上げます。議案書の1ページをお願いいたします。

議案第18号「令和6年度有明広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」。  
地方自治法第233条第3項の規定により、令和6年度有明広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものとする。令和7年12月19日提出、有明広域行政事務組合代表理事浅田敏彦。

議案書の 8 ページをお願いいたします。令和 6 年度有明広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算額につきましては、歳入総額 70 億 6,363 万 4,636 円、歳出総額 68 億 5,746 万 4,131 円、歳入歳出差引残額 2 億 617 万 505 円でございます。また、歳入歳出差引残額のうち、1 億 6,285 万 5,505 円につきましては、地方自治法第 233 条の 2 の規定により、基金への積立てを行っております。次ページ以降の一般会計歳入歳出決算事項別明細書等につきましては、12 月 1 日、月曜日の決算勉強会にて、事前に、ご説明申し上げているとおりでございますので、説明を省略させていただきます。以上、提案理由のご説明を申し上げます。ご承認のほどよろしくをお願いいたします。

**野田副議長** 続きまして、監査委員の決算審査意見書の報告を求めます。

**近藤監査委員** はい、議長。

**野田副議長** 近藤監査委員。

**近藤監査委員** おはようございます。監査委員の近藤でございます。令和 6 年度有明広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の審査につきまして意見を申し述べさせていただきます。審査に付されました令和 6 年度有明広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算書。同じく事項別明細書、実質収支に関する調書、並びに財産に関する調書につきましては、それぞれ地方自治法施行令第 166 条、同法施行規則第 16 条に準拠して調整され、関係書帳簿、証拠書類と係数は符合し、いずれも適正に表示されているものと認めました。以上でございます。

**野田副議長** 提案理由の説明は終わりました。

これより提出議案に対しまして、質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。日程第 7 議案第 18 号「令和 6 年度有明広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第 18 号は原案のとおり認定いたしました。

**野田副議長** 日程第 8 議案第 19 号「熊本県 市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について」を議題といたします。これより、提案理由の説明を求めます。

**松野事務局長** はい、議長。

**野田副議長** 松野事務局長。

**松野事務局長** 提案理由の御説明を申し上げます。

議案書の 57 ページをお願いいたします。議案第 19 号「熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について」でございます。地方自治法第 286 条第 1 項

の規定により、令和 8 年 3 月 31 日限りで、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務を変更し、熊本県市町村総合事務組合規約の一部を次のとおり変更する。令和 7 年 12 月 19 日提出、有明広域行政事務組合代表理事浅田敏彦。

熊本県市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約、熊本県市町村総合事務組合規約の一部を次のように変更する。別表、第 2 第 3 条第 10 号に関する事務の項中、「菊池市、上天草市」を「上天草市」に改める。附則といたしまして、この規約は、令和 8 年 4 月 1 日から施行し、また、経過措置として、改正後の熊本県市町村総合事務組合規約別表第 2 の規定は、この規約の施行の日以後に発生した交通事故により、災害を受けた者に係る交通事故災害見舞金に関する事務の共同処理について適用し、施行日前に発生した交通事故により、災害を受けた者に係る交通災害見舞金に関する事務の共同処理については、なお従前の例によるというものでございます。提案理由でございますが、一部事務組合の共同処理する事務を変更し、規約を変更しようとするときは、地方自治法第 290 条の規定により議会の議決を経る必要がある。これがこの議案を提出する理由である、というものでございます。以上、提案理由のご説明を申し上げました。ご承認のほど、よろしく、お願いいたします。

**野田副議長** 提案理由の説明は終わりました。

これより提出議案について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。日程第 8 議案第 19 号「熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について」は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第 19 号は原案のとおり可決いたしました。

**野田副議長** 日程第 9 議案第 20 号「有明広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。これより、提案理由の説明を求めます。

**松野事務局長** はい、議長。

**野田副議長** 松野事務局長。

**松野事務局長** 提案理由の御説明を申し上げます。

議案書の 59 ページをお願いいたします。議案第 20 号「有明広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」でございます。有明広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例を次のとおり制定するもの

とする。令和 7 年 12 月 19 日提出、有明広域行政事務組合代表理事浅田敏彦。

提案理由でございますが、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整備を図るものである。というものでございます。改正の主な内容でございますが、部分休業制度を拡充し、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を容易にするため、部分休業制度について現行の 1 日につき 2 時間を超えない範囲の形態に加え、1 年につき 10 日を超えない範囲内の形態を設け、職員は、いずれかの形態を選択可能とするものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。以上、提案理由のご説明を申し上げます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

**野田副議長** 提案理由の説明は終わりました。

これより提出議案について、質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。日程第 9 議案第 20 号「有明広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第 20 号は原案のとおり可決いたしました。

**野田副議長** 日程第 10 議案第 21 号「有明広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。

**松野事務局長** はい、議長。

**野田副議長** 松野事務局長。

**松野事務局長** 提案理由の御説明を申し上げます。

議案書の 65 ページをお願いいたします。議案第 21 号「有明広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。有明広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。令和 7 年 12 月 19 日提出、有明広域行政事務組合代表理事浅田敏彦。

提案理由でございますが、「火災予防条例（例）の一部改正に伴い、当組合火災予防条例について、所要の整備を図るものである。」というものでございます。改正の主な内容でございますが、令和 7 年 2 月 26 日に発生した 岩手県大船渡市の林野火災を受け、消防庁において、報告書がまとめられ、林野火災注意報や林野火災警報の的確な発令等によって林野火災予防の実効性を高めることが必要であるとされたことを踏まえた、火災予防条例（例）の一部改正に

に伴い、組合火災予防条例においても、火災に関する警報等の発令中における火の使用の制限に関する事項及び林野火災の予防に関する事項並びに、火災と紛らわしい煙等を発する恐れのある行為等の届け出に関する事項について、改正するものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は令和8年1月1日から施行するものでございます。以上、提案理由のご説明を申し上げます。ご承認のほど、よろしく、お願いいたします。

**野田副議長** 提案理由の説明は終わりました。

これより提出議案について、質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。日程第10議案第21号「有明広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する 条例の制定について」は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案のとおり可決いたしました。

**野田副議長** 日程第11議案第22号「令和7年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算(第4号)」を議題といたします。これより、提案理由の説明を求めます。

**松野事務局長** はい、議長。

**野田副議長** 松野事務局長。

**松野事務局長** 提案理由の御説明を申し上げます。

議案書の69ページをお願いいたします。議案第22号「令和7年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算(第4号)」令和7年度有明広域行政事務組合の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,429万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億5,670万7千円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。令和7年12月19日提出、有明広域行政事務組合代表理事浅田敏彦。

今回の補正の主な内容でございますが、衛生施設、清掃施設建設に伴う交付税の確定による設置市町負担金の補正及び、8月に発生した豪雨により災害関連の可燃ごみの処理に伴う、委託料の補正でございます。

それでは、議案書の 74 ページをお願いいたします。まず、歳入の負担金からご説明いたします。始めに、1 款 分担金及び負担金 1 項 負担金 6 目 消防費負担金でございます。負担金総額の増減はございませんが、消防費におきまして、令和 7 年度基準財政需要額が確定したことによる 負担金の再算定に伴う補正でございます。

次に、戻って頂きまして 70 ページをお願いいたします。引き続き、歳入予算をご説明いたします。

「第 1 表 歳入歳出予算補正」、1 款 分担金及び負担金 2 項 設置市町負担金でございます。補正前の額 1 億 2,000 万円に 1,171 万円を追加し、予算現計を 1 億 3,171 万円といたすものでございます。内訳でございますが、衛生施設、清掃施設建設に係る起債償還に伴う交付税の確定によるものでございます。次に、7 款 繰入金でございます。補正前の額 2 億 8,874 万 5 千円に 1,258 万 3 千円を追加し、予算現計を 3 億 132 万 8 千円といたすものでございます。主な内訳でございますが、クリーンパークファイブにおきまして、8 月に発生いたしました豪雨によりごみの受入れ予定量が増加したため、可燃ごみ処理委託に係る財源といたしまして、財政調整基金からの繰入れをお願いいたすものでございます。歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、議案書の 75 ページをお願いいたします。

歳出予算について、ご説明いたします。3 款 民生費 1 項 社会福祉費 1 目 介護保険費でございます。補正前の額 9,923 万 1 千円に 39 万 6 千円を追加し、予算現計を 9,962 万 7 千円といたすものでございます。内訳でございますが、介護認定支援システムに係る回線の再構築に伴い、11 節役務費に 39 万 8 千円をお願いするものでございます。続きまして、4 款 衛生費 3 項 清掃費 3 目 クリーンパークファイブ施設管理運営費でございます。補正前の額 6 億 9,805 万 9 千円に 1,200 万円を追加し、予算現計を 7 億 1,005 万 9 千円といたすものでございます。内訳でございますが、8 月に発生いたしました豪雨によりごみの受入れ予定量が増加し、年末年始のごみの受入れに影響が出るため、災害関連の可燃ごみ処理に伴う委託料といたしまして、12 節委託料に 1,200 万円をお願いいたすものでございます。次に、7 款 予備費 1 項 予備費 1 目 予備費でございます。補正前の額 2,314 万 5 千円に 1,189 万 7 千円を追加し、予算現計を 3,504 万 2 千円といたすものでございます。内訳でございますが、清掃施設建設事業に伴う起債償還に係る交付税の確定により、増額分を予備費へ充当いたすものでございます。なお、この財源につきましては、地方自治法第 233 条の 2 の規定に基づき、財政調整基金への積立てを行い、翌年度以降の負担金の平準化を図って参りたいと考えております。歳出につきましては、以上でございます。

続きまして、戻って頂きまして、議案書の 72 ページをお願いいたします。第 2 表債務負担行為補正でございます。事項といたしましては、「高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線総合整備事業」、期間は、令和 8 年度から令和 10 年度、限度額 19 億 7,100 万円でございます。内容といたしましては、山鹿市との消防指令業務の共同運用に係る経費と致しまして、新規に計上いたすものでございます。以上、提案理由のご説明を申し上げます。ご承

認の程、よろしくお願いします。

**野田副議長** 提案理由の説明は終わりました。

これより提出議案について、質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。日程第 11 議案第 22 号「令和 7 年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算（第 4 号）は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第 22 号は原案のとおり可決されました。

**野田副議長** 日程第 12「審査事項の付託について」を議題といたします。議会運営委員会から、会議規則第 73 条の規定により、閉会中の継続審査の申出がっております。

お諮りいたします。

議会運営委員会からの申出のとおり決することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本件は議会運営委員会からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定をいたしました。

**野田副議長** 議事の都合により休憩いたします。議会運営委員会委員長は、議会運営委員会を招集してください。お願いいたします。

---

休憩 午前 10 時 42 分

再開 午前 10 時 47 分

---

**野田副議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加についてお諮りいたします。お手元に配布いたしました追加日程第 1 議案第 23 号「監査委員の選任について」を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、追加日程第 1 議案第 23 号「監査委員の選任について」を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議案第 23 号「監査委員の選任について」を議題といたします。

7 番、吉田議員に申し上げます。本件は吉田議員にかかわる件でございますので、地方自治法第 117 条の規定により退場を求めます。

(吉田議員退場)

**野田副議長** これより提案理由の説明を求めます。

**前田副代表理事** はい、議長。

**野田副議長** 前田副代表理事よろしくお願いします。

**前田副代表理事** 提案理由の御説明を申し上げます。追加議案書の1ページをお願いします。

議案第23号「監査委員の選任について」でございます。次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める、というものでございます。令和7年12月19日提出、有明広域行政事務組合 代表理事浅田敏彦。

議員の中から選任する監査委員、氏名吉田真樹子議員。以下お示しのとおりでございます。

以上のとおり、選任いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**野田副議長** 提案理由の説明は終わりました。

これより提出議案について質疑を許します。質疑はございませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議案第23号「監査委員の選任について」は、原案に同意することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第23号は、原案に同意することに決定いたしました。

吉田議員の入場を許可いたします。

ただいま、議案第23号につきましては、本議会は吉田議員を監査委員として選任することに同意いたしましたので、本席より通告をいたします。監査委員に選任されました吉田議員よりご挨拶をお願いいたします。

**吉田議員** 皆様改めましてお疲れ様でございます。玉名市選出の吉田でございます。この度は、監査委員に選任いただきましてありがとうございます。この重責をしっかりと担っていきますよう精一杯努めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ皆様引き続きご協力をよろしくお願い申し上げます。

**野田副議長** 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

よって、令和7年、第6回有明広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

皆様お疲れさまでした。

閉会（午前10時45分）

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

有明広域行政事務組合議会副議長

野田 ゆみ

有明広域行政事務組合議会署名議員

古城 義郎

有明広域行政事務組合議会署名議員

林 和廣